

かながわ子どもみらいプラン
(令和 2 年度～令和 6 年度)

令和 5 年度 点検・評価結果報告書

令和 6 年 11 月

神奈川県

かながわ子どもみらいプランの点検・評価について（令和5年度）

1 かながわ子どもみらいプランの概要

子どもや子育て家庭への支援を総合的に推進するため、平成27年3月に「かながわ子どもみらいプラン」を策定し、子ども・子育て支援新制度による子育て支援を充実・強化するとともに、保育所など多様な教育・保育サービスの充実、本県独自の地域限定保育士試験の実施などによる保育士確保対策、結婚から育児までの切れ目ない支援などに取り組んできました。

5年の計画期間の満了に伴い、引き続き、子どもや子育て家庭を応援する取組を充実・強化し、すべての子どもに笑顔があふれ、幸福で健やかに成長できる社会の実現をめざし、令和2年3月に「かながわ子どもみらいプラン（令和2年度～6年度）」（以下「プラン」という。）に改定しました。

※ プランは、政令・中核市を含む県全体を対象区域としています。

(1) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

(2) プランの概要

ア 基本理念

すべての子どもに笑顔があふれ、幸福で健やかに成長できる社会の実現をめざします。

イ めざす姿

- ① すべての子どもが、自らそれぞれの個性や能力を伸ばし、健やかに成長できる社会
- ② すべての保護者が、子育てに喜びや生きがいを感じ、安心して子どもを生み育てることができる社会
- ③ 地域社会のすべての構成員が、子どもの育ちや子育ての重要性に対する関心と理解を深め、子どもと子育て家庭を応援する社会

ウ 基本的視点及び施策体系

めざす姿の実現のため、「子どもが生きる力」「保護者が育てる力」「社会全体が支える力」の3つの力を充実・強化します。

基本的視点「3つの力」	重点施策	個別施策ごとに具体的な取組み（主な事業）を位置付け
1 「子どもが生きる力」を伸ばすために	1 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境の充実 2 子ども・若者の健全育成の推進 3 支援を必要とする子どもを守る体制づくり	
2 「保護者が育てる力」を発揮するために	1 多様なニーズに応じた幼児期の教育・保育等の提供体制の充実 2 妊産婦及び子どもの健康の増進 3 子育てしやすく、安全・安心な環境づくりの推進	
3 「社会全体が支える力」を大きくするために	1 社会全体による子ども・子育て支援のための基盤づくり 2 地域における子ども・子育て支援の充実 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 4 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	

エ 教育・保育の需給計画及び人材の必要見込み数

オ 計画の点検・評価及び推進体制

2 プランの中間年の見直し

子ども・子育て支援法の「基本指針（※）」に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しや、プランの令和2年度及び3年度における達成状況の点検・評価結果等を踏まえ、令和4年度に中間年の見直しを行いました。

※ 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成26年内閣府告示第159号）

【参考：基本指針（抜粋）】

「法の施行後、教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、（中略）認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合、又は地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望が、（中略）地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、教育・保育給付認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。都道府県においても、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直し状況等を踏まえ、必要な場合には、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の見直しを行うこと。」

【参考：第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について（令和4年3月18日付け内閣府子ども・子育て本部事務連絡）（抜粋）】

市町村計画における「量の見込み」（必要利用定員総数）と比較し、10%以上の乖離がある場合※は、原則として見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直し作業を行うこととする。

$$\text{※ } \frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} \leq 90\% \text{ 又は } \frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} \geq 110\%$$

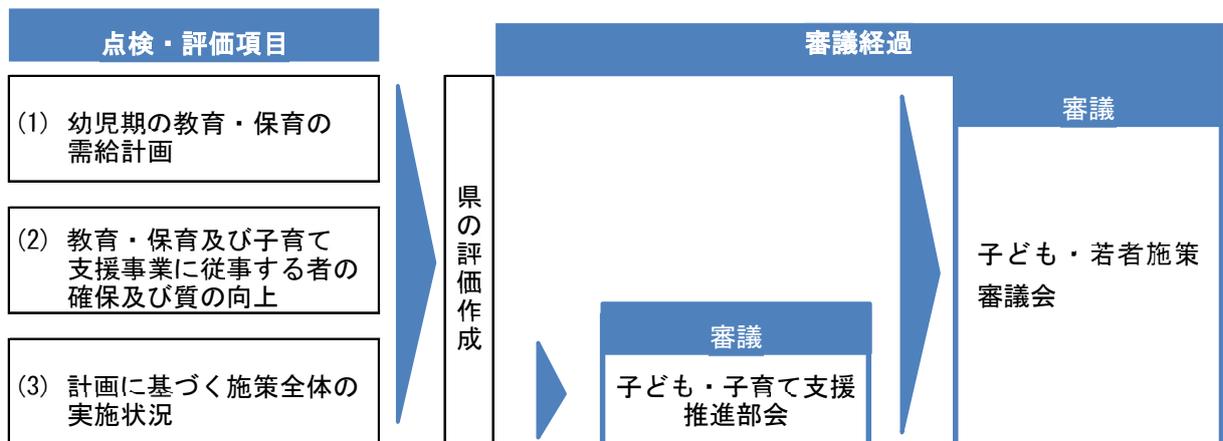
3 点検・評価の対象

次の3つの項目を点検・評価の対象とします。

	項目	内容
(1)	幼児期の教育・保育の需給計画	待機児童の解消を図り、子育て家庭のニーズにあった就学前児童の教育・保育の提供体制の充実を計画的に進めるため、年度毎に設定した教育・保育の需要見込みとそれに対応する教育・保育の供給量の状況
(2)	教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保及び質の向上	幼稚園教諭、保育士、保育教諭、家庭的保育者など、教育・保育施設及び地域型保育事業において、質の高い幼児教育や保育が円滑に行えるよう、(1)の需給計画に基づき、年度ごとに設定した幼児教育や保育に従事する人材の必要見込み人数及びその確保の状況、並びに市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の従事者を含めた人材の質の向上の取組状況
(3)	計画に基づく施策の実施状況	プランの3つの基本的視点ごとの①目標設定項目の達成状況及び②施策展開に当たって課題となった主要事業の取組状況、並びに③子ども・子育て支援に関する県民満足度を踏まえた、総合的な子ども・子育て支援施策全体の進捗状況

4 点検・評価の経過

- 「(3) 計画に基づく施策の実施状況」については、庁内会議体である「神奈川県子ども・青少年みらい本部 子ども・子育て支援推進部会」を開催し、点検・評価結果について審議を行いました。
- その後、子ども・子育て支援法及び地方青少年問題協議会法に基づき設置され、外部有識者等で構成される「神奈川県子ども・若者施策審議会」を開催し、令和5年度実績の点検・評価結果について審議を行いました。



5 点検・評価結果

(1) 幼児期の教育・保育の需給計画

プランの中間年の見直しでは、令和5年度及び6年度の計画値を見直しているため、見直し後の計画値を基に点検・評価を行いました。

ア 全体的な状況

(ア) 需給差の状況について

- ・「需要量」に対する「供給量」の割合は、0～5歳全体では114.4%となった。認定区分別に見ると、1号認定は152.4%で供給量が需要量を上回ったのに対し、3号認定（1～2歳）は92.0%と供給量が需要量を下回っている。
- ・「需要量」に対する「供給量」の割合を計画値と実績値で比較すると、0～5歳全体では計画値が109.8%であったのに対し、実績値は114.4%であり、想定よりも供給量の超過が大きかった。認定区分別に見ると、1号認定は想定よりも供給量の超過が大きく（計画値123.9%、実績値152.4%）、3号認定（1～2歳）は概ね需給の均衡を想定していたものの需要量が超過した。（計画値100.6%、実績値92.0%）。【表1】

(イ) 計画値と実績値の状況について

<需要量の状況>

- ・0～5歳全体では計画値に対する実績値の割合は、94.7%となった。
- ・認定区分別に見ると、1号認定が80.2%である一方で、2号認定が104.9%となっており、教育希望に比べて保育希望のニーズが想定を上回って増加した。
- ・3号認定（0歳）は79.4%と実績値が計画値を下回った。想定を上回る出生数の減少、育児休業制度の浸透により家庭での保育を選択する世帯の増加などが要因と考えられる。【表2】

<供給量の状況>

- ・0～5歳全体では計画値に対する実績値の割合は、98.6%となった。
- ・認定区分別に見ると、2号認定がやや高く（104.2%）、3号認定がやや低く（91.2%）なっている。【表3】

イ 今後の取組

- ・各市町村において保育の受け皿確保に取り組んでいる一方、計画策定時の想定と比べて、出生数の減少等に伴う需要量減少の影響が大きく、結果として3号認定（0歳）は需要量が供給量を下回った。
- ・ただし、1～2歳については依然として需要量が供給量を上回る状況となっていることから、引き続き低年齢児の保育の受け皿確保に努める必要がある。
- ・また、市町村別の状況をみると、1～2歳の「需要量」に対して「供給量」が不足しているのは23市町であり、満たされているのは県西部の町村域を中心に10市町村であった。
- ・幼児期の教育・保育に関して、市町村が抱える課題には地域差が大きいことを踏まえ、人口の流入超過等により保育の受け皿確保に苦慮している場合の後押しを引き続き進めるほか、「保育の質」の向上に目を向けながら、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めていく必要がある。

<参考：子どもの年齢区分（認定区分）ごとの教育・保育の提供体制>

子どもの年齢区分（認定区分※）		教育・保育の提供体制
3～5歳	（1号：教育標準時間認定） 満3歳以上で、幼児期の教育を希望	幼稚園（施設型給付対象園、私学助成対象園） 認定こども園
3～5歳	（2号：保育認定） 満3歳以上で、「保育の必要性の事由」に該当し、保育を希望	保育所 認定こども園 認可外保育施設（自治体が運営費等の支援を行っている施設） 幼稚園及び預かり保育（長時間・通年） 企業主導型保育事業（地域枠のみ）
0～2歳	（3号：保育認定） 満3歳未満で、「保育の必要性の事由」に該当し、保育を希望	保育所 認定こども園 地域型保育事業（小規模保育事業等） 認可外保育施設（自治体が運営費等の支援を行っている施設） 企業主導型保育事業（地域枠のみ） 幼稚園接続保育（幼稚園における2歳児預かり保育等の3歳未満児の受入れ）

※ 子ども・子育て支援法第19条第1項第1～3号に掲げる就学前児童の認定区分

<需給差の状況（県全域）>

【表1 需給差】

(単位:人)

	3～5歳 (1号:教育希望)	3～5歳 (2号:保育希望)	0～2歳 (3号:保育希望)			計
			0歳	1～2歳	小計	
①需要量(実績値)	73,560	116,962	13,137	71,098	84,235	274,757
②供給量(実績値)	112,070	120,806	15,874	65,440	81,314	314,190
②-①(需給差)	38,510	3,844	2,737	▲ 5,658	▲ 2,921	39,433
②/①(需要量に対する供給量の割合)	152.4%	103.3%	120.8%	92.0%	96.5%	114.4%

【参考：計画値上の「需給差」及び「需要量に対する供給量の割合」】

<現行計画>

需給差(計画値上)	21,889	4,375	1,683	440	2,123	28,387
需要量に対する供給量の割合(計画値上)	123.9%	103.9%	110.2%	100.6%	102.4%	109.8%

<計画値と実績値の状況（県全域）>

【表2 需要量（量の見込み）】

(単位:人)

	3～5歳 (1号:教育希望)	3～5歳 (2号:保育希望)	0～2歳 (3号:保育希望)			計
			0歳	1～2歳	小計	
①計画値	91,706	111,513	16,541	70,504	87,045	290,264
②実績値	73,560	116,962	13,137	71,098	84,235	274,757
②-①	▲ 18,146	5,449	▲ 3,404	594	▲ 2,810	▲ 15,507
②/①	80.2%	104.9%	79.4%	100.8%	96.8%	94.7%

【表3 供給量（確保の内容）】

(単位:人)

	3～5歳 (1号:教育希望)	3～5歳 (2号:保育希望)	0～2歳 (3号:保育希望)			計
			0歳	1～2歳	小計	
①計画値	113,595	115,888	18,224	70,944	89,168	318,651
②実績値	112,070	120,806	15,874	65,440	81,314	314,190
②-①	▲ 1,525	4,918	▲ 2,350	▲ 5,504	▲ 7,854	▲ 4,461
②/①	98.7%	104.2%	87.1%	92.2%	91.2%	98.6%

① 全体的な状況

- ・利用児童数が大幅に増加したため、需要量が押し上げられた。その結果、実績値（92,012人）は計画値（81,083人）よりも10,929人多かった。主な要因としては、横浜市が総合プラン型として実施している「放課後キッズクラブ事業」の利用区分を見直したことが影響したものと考えられる。
- ・供給量についても、横浜市において活動場所の拡充が図られたことなどにより定員数が押し上げられ、実績値（93,480人）は計画値（85,261人）よりも8,219人多かった。
- ・「需要量」に対する「供給量」の割合を見ると、計画値の105.2%に対し、実績値は101.6%となった。

② 今後の取組

- ・県全域の集計結果としては供給量が需要量を上回っているものの、市町村から「職員不足や場所の問題から待機児童が生じたクラブがあった」、「待機児童が発生している地域について対策を検討する必要がある」といった報告があった。
- ・市町村の域内において、放課後児童クラブの需要量に地域的な偏りがあることを踏まえた上で、クラブの安定的な運営や待機児童の解消に向けた取組を後押しするため、事業を実施する市町村に事業費の補助を行うとともに、運営や補助金等交付申請に当たっての相談及び情報提供等の支援を行うほか、放課後児童支援員・補助員の確保及び資質向上に資する研修の実施に引き続き取り組む必要がある。

【表4 放課後児童クラブの状況（県全域）】

(単位:人)

		計画値 (A)	実績値 (B)	計画値と実績値の差 (B-A)
①需要量	利用児童数	81,083	92,012	10,929
②供給量	定員数	85,261	93,480	8,219
②-①(需給差)		4,178	1,468	
②/①(需要量に対する供給量の割合)		105.2%	101.6%	

(2) 教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保及び質の向上

ア 教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保

(7) 職種別の状況

a 幼稚園教諭

- ・実績値（7,369人）は計画値（7,047人）と比べて322人増加した。
- ・プランの中間年の見直しにおいて、幼稚園の預かり保育のニーズ増加により幼稚園教諭の必要見込み数の計画値が増加したことを踏まえ、着実な人材確保が必要である。【表5】

b 保育士

- ・実績値（35,333人）は計画値（40,644人）と比べて5,311人減少した。
- ・「幼児期の教育・保育の需給計画」の実績値の需給差を見ると、多くの人手を必要とする3号認定（1～2歳）の需要量に対し、供給量（利用定員）が不足しており、利用定員が計画どおり進捗しなかった市町村からは「既存施設の定員拡大のため、保育士不足への対応を図る必要がある」といった声が聞かれた。
- ・保育士有効求人倍率も令和6年1月時点で2.99と依然として高いことから、地域限定保育士試験の実施などにより、引き続き積極的な保育士確保策を講じる必要がある。【表5、6】
- ・加えて、令和4年度における神奈川県における常勤保育士離職率は10.2%であり、全国平均の7.5%に比べ高く、全国で最も高くなっている。保育士の処遇改善に引き続き取り組み、保育士の定着を図る必要がある。

c 保育教諭

- ・実績値（3,615人）は計画値（3,425人）と比べて190人増加した。
- ・認定こども園の施設数が増加傾向にあることから、幼稚園教諭免許所持者に係る保育士資格取得の特例制度を活用する等、着実な人材確保が必要である。【表5】

d 子育て支援事業に従事する者

- ・子育て支援員研修の実施により、子育て支援員として1,230人が認定された。引き続き、子育て支援人材の確保のため、地域のニーズに応じた研修を実施する必要がある。【表7】

(イ) 今後の取組

- ・低年齢児の保育ニーズが高いことを踏まえ、保育士、保育従事者、家庭的保育者及び家庭的保育補助者を計画的・継続的に確保するとともに、放課後児童クラブの指導員の充足状況に留意し、放課後児童支援員、補助員等の人材の確保を着実に進める必要がある。

<参考：教育・保育施設及び地域型保育事業で主に必要となる人材（県全域）>

区分		主に必要となる人材	
教育・保育施設	幼稚園	幼稚園教諭	
	保育所	保育士	
	認定こども園	幼稚園教諭、保育士 保育教諭(幼保連携型認定こども園)	
地域型保育事業	小規模保育事業	A型(分園型)	保育士
		B型(中間型)	保育士、保育従事者
		C型(グループ型)	家庭的保育者、家庭的保育補助者
	家庭的保育事業	家庭的保育者、家庭的保育補助者	
	居宅訪問型保育事業	家庭的保育者	
事業所内保育事業	保育士、保育従事者		
その他	幼稚園及び預かり保育(長時間・通年)	幼稚園教諭、保育士	
	企業主導型保育事業(地域枠)	保育士、保育従事者	
	幼稚園接続保育	幼稚園教諭、保育士	

【表5 教育・保育に従事する人材の必要見込み人数の確保状況（県全域）】

(単位：人)

職種	計画値 (A)	実績値 (B) (※1)	計画値と実績値の 差 (B-A)
幼稚園教諭	7,047	7,369	322
保育士	40,644	35,333	▲ 5,311
保育教諭 (※2)	3,425	3,615	190
保育従事者 (※3)	92	37	▲ 55
家庭的保育者 (※4)	240	118	▲ 122
家庭的保育補助者 (※5)	206	68	▲ 138

※1 実績値は令和5年4月1日現在の人数だが、幼稚園教諭は令和5年5月1日現在の学校基本調査結果による。

※2 保育教諭については、令和6年度までの間は幼稚園教諭若しくは保育士の一方の資格しか有していなくても、保育教諭として働くことができることとなっている。

※3 小規模保育事業(中間型(分園型とグループ型))における保育従事者

※4 小規模保育事業(グループ型)、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業における家庭的保育者

※5 小規模保育事業(グループ型)及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者

【表6 保育士確保の実績（県全域）】

(単位：人)

保育士確保の実績		R1	R2	R3	R4	R5
地域限定保育士試験 合格者数		668	410	601	371	446
県内の指定保育士養成施設 資格取得者数		2,413	2,254	2,248	2,181	2,043
うち、 卒業者の 進路	保育所等	1,326	1,404	1,322	1,276	1,148
	幼稚園	597	471	456	436	404
	児童福祉施設等	194	151	174	171	199
	その他	296	228	296	298	292

【表7 子育て支援員研修修了者数（県全域）】

(単位：人)

研修体系		修了者数				
		R1	R2	R3	R4	R5
地域保育コース	地域型保育	612	633	681	891	938
	一時預かり事業	140	52	53	61	52
地域子育て支援 コース	利用者支援事業・基本型	31	24	18	19	21
	利用者支援事業・特定型	25	38	29	34	30
	地域子育て支援拠点事業	184	167	179	201	131
放課後児童コース		149	135	99	98	58
計		1,141	1,049	1,059	1,304	1,230

イ 教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の質の向上

(7) 職種・事業別の状況【表8】

a 幼稚園教諭、保育教諭、保育士

- ・幼稚園教諭については、県私立幼稚園連合会が実施する、資質向上に向けた階層別等の研修事業に対する補助を行った（受講人数：3,581人）。
- ・保育士については、一定の経験を積んだ保育士の専門性をさらに高める「保育エキスパート等研修」のほか（受講者数：16,143人）、年齢別研修及び実技研修等を実施した（受講者数：11,622人）。また、保育士研修を実施する市町村に対する補助を行った（補助対象市町村：12市町村）。

b 子育て支援事業に従事する者

- ・子育て支援員研修の地域保育コース修了者を対象とした現任研修を実施した。（受講人数：128人）

c 放課後児童支援員

- ・放課後児童支援員として職務を遂行する上で必要な知識及び技能等を習得する認定資格研修を実施するとともに（認定者数：1,267人）、放課後児童クラブに従事している者に対してキャリアアップに向けた資質向上研修を実施した（受講者数：1,119人）。

d 乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業に従事する者

- ・乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の従事者（主たる受講者は保健師）を対象としたスキルアップを図るための研修を実施した（受講者数：42人）。

(イ) 今後の対応

- ・新型コロナウイルス感染症対策として導入が進んだオンライン形式の研修（保育エキスパート等研修）では、感染症の心配をせずに受講できるほか、時間調整がしやすい、といった利点に加え、聞き逃した点を繰り返し視聴できるなどの受講者の理解が深まる効果が得られた。
- ・また、保育エキスパート等研修の受講者アンケート結果をみると、「研修に対する評価」、「スキルの向上につながるか」、「職場での活用」の各項目で肯定的な回答が9割を超え、一定の研修効果があげられたと考えられる。【図1】
- ・令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したが、これまでに得られた知見を踏まえ、今後も従来の集合形式に加え、オンライン形式や両方を同時に行うハイブリッド形式など、実施方法を検討していくとともに、現場が直面する課題に対応した研修内容の充実等を図る必要がある。
- ・引き続き、職員の処遇改善の要件となる研修（保育エキスパート等研修、放課後児童支援員等資質向上研修）について、市町村のニーズを踏まえて着実に実施していく必要がある。

【表8 教育・保育等に従事する人材の質の向上の取組の実績】

＜幼稚園教諭＞

(単位：人)

実施状況	H30	R1	R2	R3	R4	R5
県私立幼稚園連合会が実施する、幼稚園教諭の資質向上に向けた階層別等の研修事業に対する補助	3,943	4,240	3,381	4,057	3,245	3,581

＜保育士＞

実施状況	H30	R1	R2	R3	R4	R5
保育エキスパート等研修の実施（修了者数）（※1）	10,509	10,236	8,419	12,436	12,749	16,143
年齢別研修及び実技研修等の実施（受講者数）（※2）	17,116	12,877	4,854	7,149	6,788	11,622
保育士研修を実施する市町村に対する補助	13市町村	14市町村	14市町村	14市町村	14市町村	12市町村

※1 県実施の研修のほか、団体等が実施する研修で、県が指定したものを含む。平成29年度から実施。

※2 保育エキスパート等研修に指定された研修を一部含む。

＜子育て支援員＞

実施状況	H30	R1	R2	R3	R4	R5
現任研修の実施 ※H29年度から実施	113	260	65	179	126	128

＜放課後児童支援員＞

実施状況	H30	R1	R2	R3	R4	R5
放課後児童支援員認定資格研修の実施（認定者数）	1,947	2,239	1,168	1,226	1,241	1,267
放課後児童支援員等資質向上研修の実施（受講者数）	1,210	1,233	1,022	1,269	1,051	1,119

＜乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の従事者（※3）＞

実施状況	H30	R1	R2	R3	R4	R5
乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業従事者研修の実施（受講者数）	37	32	29	—	26	42

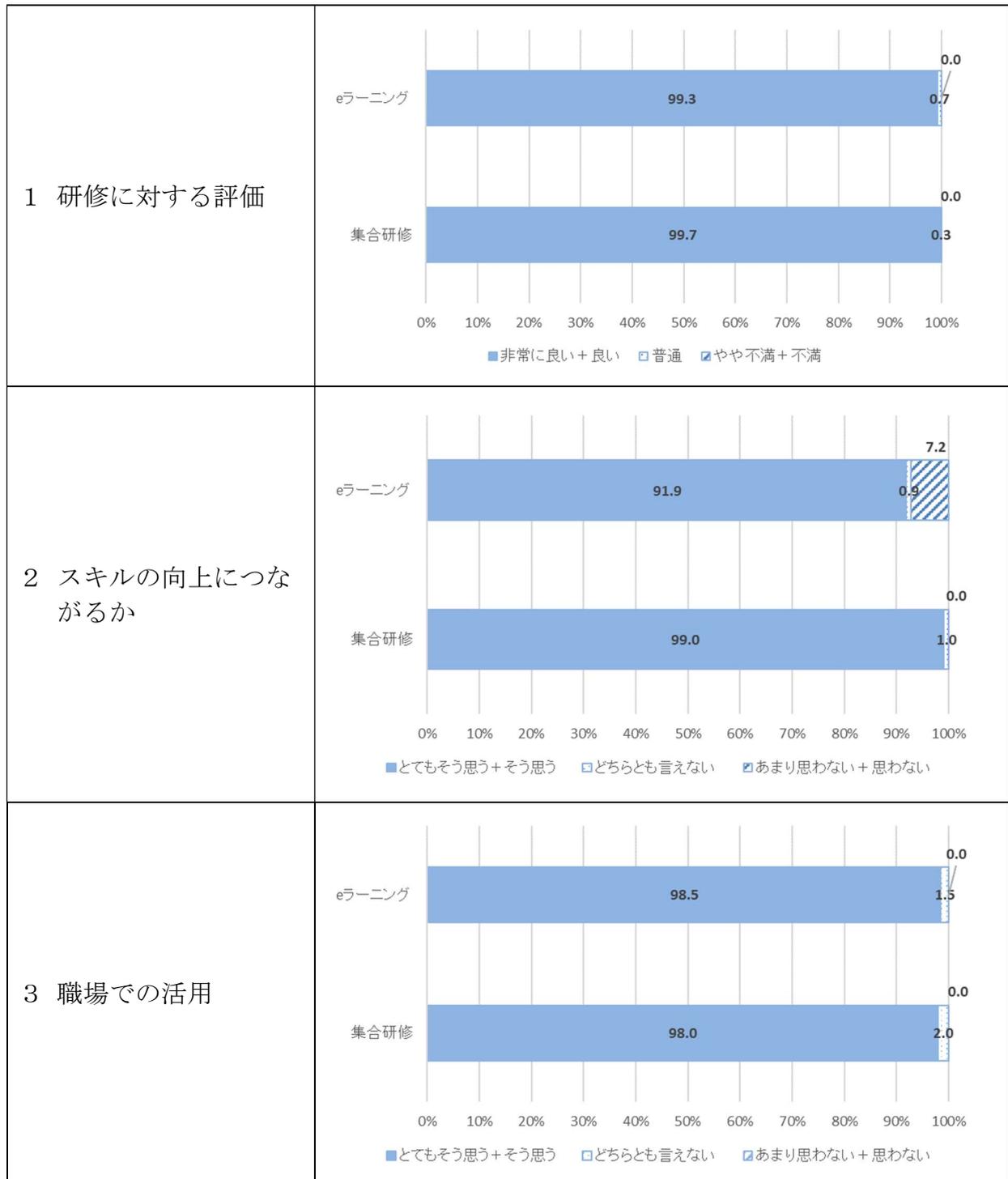
※3 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は研修会を中止。

＜ファミリー・サポート・センター事業の従事者（※4）＞

実施状況	H30	R1	R2	R3	R4	R5
アドバイザー研修の実施 ※H28から実施（受講者数）	59	53	—	—	—	—

※4 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2～4年度は研修会を中止。

【図1 令和5年度保育エキスパート等研修の受講者アンケート結果】



(出典：令和5年度「保育エキスパート等研修」における受講者アンケート結果から作成)

(3) 計画に基づく施策の実施状況

ア 目標値の達成状況や各事業の実績による基本的視点ごとの施策の実施状況
【表9、10】

【基本的視点1】 「子どもが生きる力」を伸ばすために

(ア) 目標値の達成状況

- ・目標達成率の評価が「A」又は「B」となった項目は18項目、「C」又は「D」となった項目は8項目であった。
- ・「いのちの授業作文コンクール応募件数」については、目標値を上回る応募があった(12,353件)。また、「いのちの授業」大賞の表彰式のオンライン配信や「『いのちの授業』大賞文集」の作成・配付を通じ、「いのちの授業」の全県普及につながった。
- ・「母子・父子自立支援員による相談件数」については、引き続き多くの相談需要があった。特に就労関係、養育費の区分を中心に増加がみられた。
- ・「医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者数」については、令和5年度に74人(累計)となり、医療的ケア児等に対する支援の総合調整を適切に行える人材を着実に養成することができた。
- ・「D」となった項目のうち、「いのちの大切さを学ぶ教室」の実施については、学校からの開催要請を受けて実施する仕組みとなっており、令和4年度まで新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催を中止していたが、令和5年度から5類感染症に引き下げられたことにより、令和元年度以前の回数に回復しつつある。

(イ) 各事業の実績

- ・生活保護受給世帯等を対象に「高校生等奨学給付金」を支給し(私立高等学校等4,895人、国公立高等学校等10,653人)、授業料以外の教育費負担の軽減が図られた。
- ・子どもの居場所づくりに関する支援では、子ども研修会、交流会等を開催することで、子どもの居場所づくりに係る取組の支援を継続した。
(研修会開催回数：1回、交流会開催回数：1回)
- ・ひとり親家庭・総合支援情報サイト「カナ・カモミール」により、行政の支援情報について情報提供を実施するとともに(アクセス件数：延べ16,108件)、ひとり親家庭相談LINEにより、平日の相談のほか、市等が対応していない平日夜間、土曜日相談を受け、市等の具体の支援につなぐ取組を実施した(相談件数：1,059件)。

【基本的視点2】 「保護者が育てる力」を発揮するために

(7) 目標値の達成状況

- ・「放課後児童クラブの施設数」など、目標値に近い評価「B」となった項目がほとんど（7項目）だった。
- ・「保育所等利用待機児童数」について、目標値は達成できなかったものの、令和5年度は、保育所等の整備費補助（1市：1,585千円）、0～2歳児受入に重点を置いた保育所分園等の賃借料補助（1市：1,050千円）、あらかじめ配置基準を超えて保育士を雇用している保育所等への補助（18市町：55,138千円）を実施した。今後も待機児童の解消に向けて、保育所の整備や保育士不足等の取組を着実に進めていく必要がある。
- ・「保育エキスパート等研修の修了者数」については、前年度から16,143人増加した累計76,814人となり、達成率が昨年度よりも上昇した。保育の質の向上に資する重要な研修であるため、引き続き修了者数の増加に向けた周知を図る必要がある。
- ・「県立学校の児童・生徒によるDIG（災害図上訓練）の実施率」については、地図を挟んで議論しながら実施する形式の訓練であるため、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの学校で実施困難であったが、令和5年度は実施率が向上し、達成率は63.8%となった。

(4) 各事業の実績

- ・県独自地域限定保育士試験については、8月に筆記試験、10月から11月にかけて実技試験を実施した。（受験申請者：2,505人、最終合格者：446人）
- ・かながわ保育士・保育所支援センターにおいて、電話・来所・メールによる個別相談や、就職支援セミナー及び就職相談会を年6回開催するなど、潜在資格者の復職支援に向けた取組を行い、86人が採用に結びついた。
- ・夜間等における子どもの体調や症状に関する保護者等の不安を軽減するとともに、小児救急医療体制の円滑な運用に資するため、小児救急電話相談を実施した。（相談件数：42,910件）
- ・児童や児童を養育するひとり親の医療費にかかる経済的負担の軽減を図るため、県内全市町村を実施主体として、児童やひとり親の医療費の自己負担分を助成した。（対象者数：小児医療費715,889人（※）、ひとり親医療費95,694人）
- ・子育て世帯に対して、小学校や中学校の立地状況などの事情を勘案して子育てに適すと考えられる県営住宅を「子育て世帯向け住宅」として120戸提供した。

※ 令和5年4月より通院の補助対象年齢を小学校就学前から小学校卒業までに引き上げた。

【基本的視点3】 「社会全体が支える力」を大きくするために

(7) 目標値の達成状況

- ・目標達成率の評価が「A」となった項目が3項目、「C」が1項目であった。
- ・「事業所における育児休業利用者に占める男性の割合」については、法改正があったことと、男性の長期育児休業取得を促進する冊子配布や企業等と連携した男性の家事・育児促進事業等により、男性の育児休業取得についての社会的な機運が高まったことから、目標値を大きく上回る結果となった（達成率：314.9%）。
- ・「病児・病後児保育事業の実施市町村数（累計）」については、16市3町に対して病児保育事業の実施に係る経費の一部を補助することで、病児や病後児の受入促進を図った。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大きく減少し、その後も事業拡大が困難な状況であったことから、達成状況としては「C」の評価となった。

(4) 各事業の実績

- ・「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」に基づき、子ども・子育て支援活動のモデルとなる活動について、大賞1件、奨励賞6件、草の根賞3件、特別賞1件を表彰した。
- ・保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後及び休業日に預かり保育を実施する私立幼稚園に対して補助するとともに、保育所入所待機児童への対策を推進するため、保育所と同程度の預かり保育を行う私立幼稚園に対して補助した。（補助件数：174件）
- ・仕事と生活の両立を希望する女性労働者を対象に、ワーキングマザー両立応援カウンセリングを89件、ワーキングマザー両立応援セミナーを2回実施した。また、かながわ労働センター及び同支所等において、女性のための労働相談を実施した（相談件数：112件）。
- ・企業における仕事と子育ての両立のための基盤整備に係る取組として、中小企業のためのテレワーク導入ガイドを県内の団体（神奈川経営者協会、中小企業経営者協会、神奈川産業振興センター、各商工会議所、各商工会、中小企業団体中央会）と各市町村に配布した（2,000部）。また、県内企業の30社に対してテレワークに関するアドバイザー派遣を実施しテレワークに関するセミナーを2回実施した。
- ・男女共同参画教育として、小学5年生を対象に啓発冊子を作成・配布した（29,700部）。また、中学生向けにライフキャリア教育プログラム（すごろく、インタビュー）の周知啓発や出前講座（5校）を行ったほか、高校生向けに啓発冊子のデータ配布や出前講座（2校）を行い、大学生向けに啓発冊子2種類（データ編、ロールモデル編）の配布や外部講師派遣（2校）を行った。

イ 今後の対応【図2】

- ・令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、一律に日常における基本的感染対策を求められることがなくなったことから、これまで制約を受けていた事業を積極的に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻化した「生活困窮」、「孤独・孤立」などの課題に取り組んでいく必要がある。
- ・令和5年度県民ニーズ調査による「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に関する満足度は16.5%となり、令和4年度の16.2%からわずかに上昇した。20%に満たない状況が続いていることから、プランに位置付けた子ども・子育て支援施策を着実に進めるとともに、令和5年3月に設置した「神奈川県子ども・子育て基金」を活用した新たな取組を効果的に展開する必要がある。
- ・また、令和5年6月に「こども未来戦略方針」が閣議決定され、「こども・子育て支援加速化プラン」として、今後3年間の集中取組期間において少子化対策を強力に推進していく方針が示された。こうした国の動きを注視しながら、県においては、子どもやその保護者をはじめとした子育てに関わる人の立場に立って、子ども施策を総合的に検討し、すべての子どもが幸福で健やかに成長できる社会の実現をめざして取り組んでいく必要がある。

【表9 目標達成率】

令和5年度の目標値に対し、5年度実績がどの程度目標を達成しているかを示す「達成率」を算出した。ただし、目標値に対する実績値がとれない項目については除くこととし、全27項目のうち26項目を対象とした。

評価	達成率	目標数(※)
A	100%以上	8目標 (30.8%)
B	75%以上～100%未満	10目標 (38.5%)
C	50%以上～75%未満	4目標 (15.4%)
D	50%未満	4目標 (15.4%)
合計		26目標 (100.0%)
		<計画上の目標数は、27目標>

※ 比率 (%) の数値は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合がある。

【表10 目標値の達成状況】

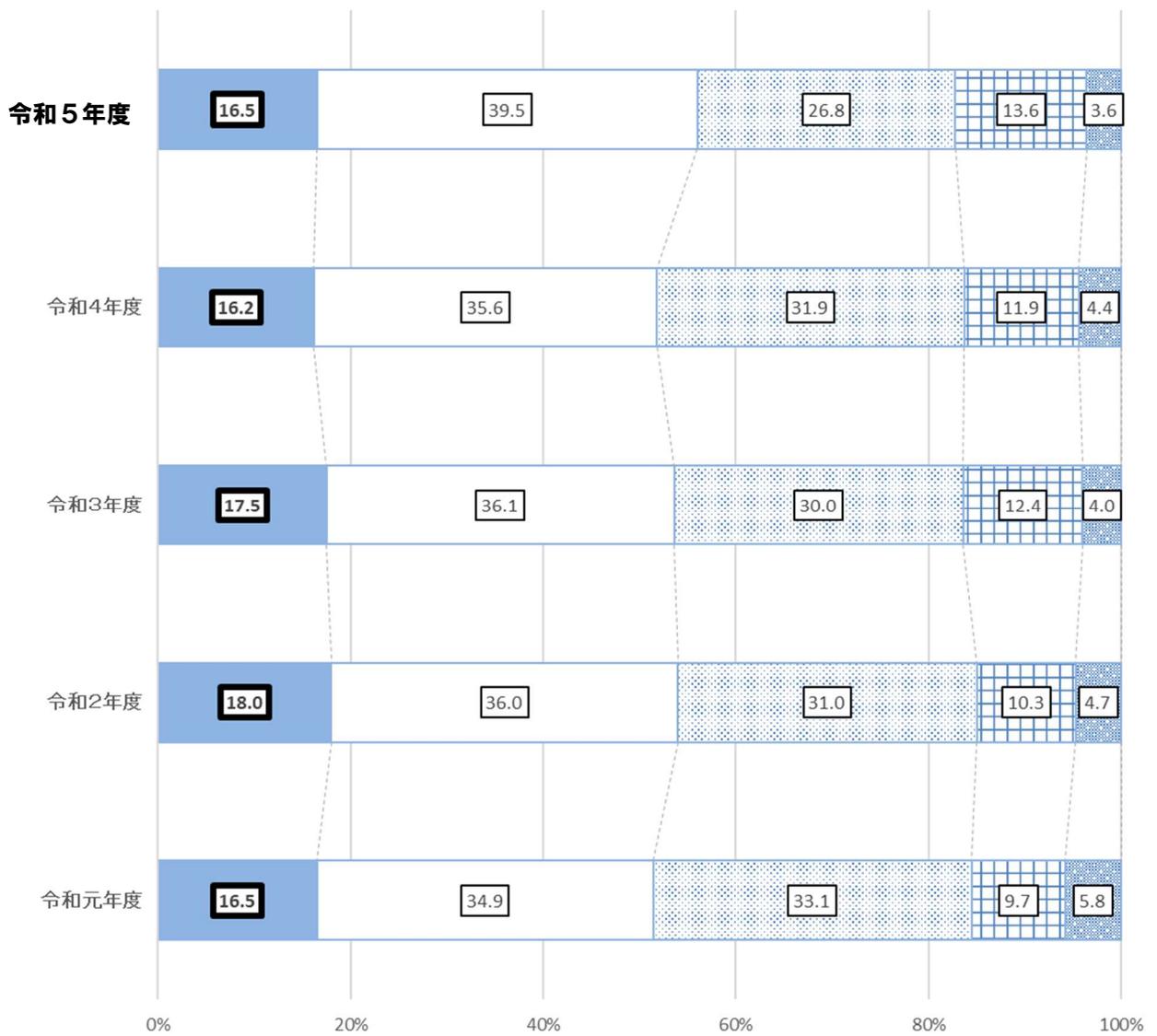
	項目等	目標(R5年度) (a)	R5年度 達成状況(b)	達成率 (b/a)	評価
基本的視点1 「子どもが生きる力」を伸ばすために					
1	「いのちの大切さを学ぶ教室」の実施回数	80回	39回	48.8%	D
2	いのちの授業作文コンクール応募件数 (幼・小・中・高・特別支援合計)	10,000件	12,353件	123.5%	A
3	体力テスト総合評価5段階のうちD、Eの児童の割合	26.5%	38.4%	69% (a/b)	C
4	親子ふれあい体操教室実施市町村数(累計)	14市町村	1市町村	7.1%	D
5	放課後子ども教室の実施箇所数(政令・中核市を除く)	256箇所	181箇所	70.7%	C
6	思春期から妊娠適齢期の男女を対象とした健康など に関する健康教育等参加者数(累計)	67,500人	54,148人	80.2%	B
7	青少年エイズ・性感染症予防講演会の受講者数	12,000人	3,575人	29.8%	D
8	県内の全小学生6年生への児童向け喫煙防止啓発 リーフレット配布数	県内全小学校 6年生全員に 配布	県内全小学校 6年生全員に 配布	100%	A
9	県立高校等での喫煙防止教育の実施校数	35校	15校	42.9%	D
10	神奈川県青少年保護育成条例の内容を知っている 保護者の割合(※1)	71.0%	-	-	-
11	里親等委託率	22.9%	22.4%	97.8%	B
12	母子・父子自立支援員による相談件数	17,000件	25,100件	147.6%	A

	項目等	目標(R5年度) (a)	R5年度 達成状況(b)	達成率 (b/a)	評価
13	保育エキスパート等研修に係る障がい児保育に関する研修の修了者数(累計)	9,228人	10,951人	118.7%	A
14	医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数(累計)	60人	74人	123.3%	A
15	いじめ認知件数のうち、「解消」した割合	100%	90.9% (R4年度実績)	90.9%	B
基本的視点2 「保護者が育てる力」を発揮するために					
16	保育所等利用待機児童数	0人	222人 (R5.4.1現在)	70.4% (※2)	B
17	放課後児童クラブの施設数	1,634施設	1,397施設	85.5%	B
18	幼稚園教諭研修の受講者数(累計)	18,500人	13,923人	75.3%	B
19	保育エキスパート等研修の修了者数(累計)	80,245人	76,814人	95.7%	B
20	放課後児童支援員及び放課後子ども教室指導者等の資質向上のための研修等の受講人数	1,600人	1,326人	82.9%	B
21	妊娠出産について満足している者の割合	84.5%	82.5%	97.6%	B
22	風しん予防接種者報告件数(累計)	292,000件	252,110件	86.3%	B
23	県立学校の児童・生徒によるDIG(災害図上訓練)の実施率	98.2%	62.7%	63.8%	C
基本的視点3 「社会全体が支える力」を大きくするために					
24	かながわ子育て応援パスポートの施設数	3,865施設	3,873施設	100.2%	A
25	病児・病後児保育事業の実施市町村数(累計)	28市町村	19市町	67.9%	C
26	25～44歳の女性の就業率(暦年)	78.0%	78.0% (R5.12月現在)	100%	A
27	事業所における育児休業利用者に占める男性の割合	14.1%	44.4% (R5.10.1現在)	314.9%	A

※1 Web調査を実施していないため、評価なし。

※2 計画策定時の現況値(750人)と目標値(0人)の差(750人)を(a)とし、計画策定時の現況値(750人)と実績値(222人)の差(528人)を(b)として達成率(b/a)を算出。
 $528人(b) \div 750人(a) \times 100 = 70.4\%$

【図2 県民ニーズ調査による県民満足度】



※比率(%)の数値は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

■ 満たされている □ どちらともいえない ▨ 満たされていない □ わからない ■ 無回答

「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に関する満足度

(出典：県民ニーズ調査を基に作成)